

部会名	災害支援部会
<b>政策提言①</b>	
①情報（官と民との共有化）②活動の場（災害出動における包括的な協定）③人材育成（NPO・市民団体チームの早急な結成、コーディネーター育成）④人命を守る施策	
<b>現状と問題点</b>	
<p>阪神・淡路大震災から15年が経過し、あらためて災害時における応急対応、復旧・復興の取り組み、また事前の備えとしての被害軽減、被害抑止の取り組みがより一層大切であることが認識された。災害を減じるために「自助」「共助」、さらに国や地方自治体が「民」の働きを補完する「公助」が不可欠であることも認識された。各々の取り組みから、「新しい公共」が浮かび上がってくると手応えを感じているが、その担い手の一つであるNPO・ボランティアが、活動しやすい環境整備が急がれており、以下に示すような具体的な取り組みが充実するよう政策に取り込んで頂きたく、ここに提言する。もちろん、政策立案あるいは政策形成に当事者である私たちが参画することはやぶさかではない。</p>	
<b>具体的内容</b>	
①情報（官と民との共有化）	
<p>災害時の情報は一元化することが定説である。しかし、発災直後の応急対応時はともかく、その後の復旧・復興へと進む段階では、むしろ情報の多元化が有効である。少なくとも、政府がコントロールする情報に関しては可能な限り、国民と共有されることを望む。</p> <p>（参考）被災地放送（コミュニティFM局）の有効性および共有化については、阪神淡路大震災時の兵庫県庁およびFMわいわい、有珠山噴火時のFMレイクトピア、岩手・宮城内陸地震、山口豪雨災害時の埼玉NPOうらわ・大久保スタジオおよびすまいるFM等の放送で実証されている。</p>	
②活動の場（災害出動における包括的な協定、現地での対応、広域連携の問題）	
<p>災害発生時には、広域な連携が不可欠である。災害ボランティア活動においても、広域連携を具体的に築くための拠点が設置されることを求める。なお、静岡県ボランティア協会では、過去5年にわたって「東海地震などに備えた広域連携図上訓練」を行っています。大いに参考にされるべし内容が蓄積されている。</p>	
③人材育成（国連、ジャパンプラットフォームを機動的にしたNPO・市民団体チームの早急な結成、コーディネーター育成）	
<p>災害時には、経験を積んだ人材が求められる。しかし、日本の災害ボランティアのスキルにはまだまだ研鑽が必要である。こうしたスキルを向上させるには、災害ボランティア団体自らで訓練を貰うには、あまりにも非力である。災害時の優れた人材は国の宝でもある。是非、この分野の人材養成・育成システムを、国が全面委託した形で民間に委ねて頂きたいと提案する。なお、研修を希望する者には、研修期間中の一部給与補償をし、雇用対策の一つともされることを提案する。</p>	
④人命（いのち）を守る施策（人命救助（災害救助犬）、災害医療、災害弱者対策（在日外国人）、メンタルサポート、セラピー、セラピー犬の活用）	
<p>いのちが大切なことは、幾度繰り返し表現しても過ぎることはない。特に災害時の救助、医療、最優先要配慮者支援、メンタルケアなどについては、いのちと直結するものもある。阪神・淡路大震災では、直後の20秒で5000人以上が亡くなり、その後発見が遅れた為に亡くなった方を含め震災関連死とされている人たちが1000人以上亡くなっている。災害直後の救急医療体制、災害救助犬の活用をさらに充実させることは当然であるが、その後のケアについて、NPO・市民団体が行っている</p>	

高齢者、障害者、各種疾患のある人、在日外国人、独居者等の災害弱者対策（メンタルサポート、セラピー、セラピードogの活用）について、さらに充実させるべく協働の推進を求める。

#### 期待される効果等

1995年12月10日、20,000人の被災市民が集まり開催された『市民とNGOの「防災」国際フォーラム』での神戸宣言およびその後の実践・協働が、「新しい公共」の姿と思われる。さらなる取り組みが充実するような支援と、是非積極的に政府として政策を創り上げて頂きたい。

「被災地の私たちは、自ら「語り出す」「学ぶ」「つながる」「つくる」「決める」行動を重ね、新しい社会システムを創造していく力を養っていくことから、私たち自身の復興の道を踏み出していくことを、強く呼びかける。」（神戸宣言 1995年12月10日）

#### ●具体的提言および担当団体

（全体構成）海外災害援助市民センター、被災地NGO協働センター

（1）災害弱者（要救護者に該当しない各種疾患のある人）対策についての提言

NPO法人アトピック子地球の子ネットワーク

（参考）NPO法人キャンパー

（2）災害弱者に対する心のケア活動の提言

NPO法人埼玉カウンセリングセンター、NPO法人日本レスキュー協会

（3）災害救助犬の活用についての提言

全日本救助犬団体協議会：NPO法人沖縄災害救助犬協会、NPO法人九州救助犬協会、NPO法人日本レスキュー協会、NPO法人日本搜索救助犬協会、NPO法人北海道ボランティアドッグの会

（4）災害時から復興期にかけての災害活動資金の創設についての提言

NPO法人日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD）

（参考資料）NPO法人災害人道医療支援会（HuMA）パンフレット

#### 必要な予算額・条件等（単位：百万円）

⑤資金（NPOの独自性が確保されることが、有効な税の活用である。有効な仕組みを構築することについて）

災害ボランティアとはいえ、すべて無報酬の、持ち出しでは活動が継続でない。イギリスでは、災害時にODAの10%以上もNGOに委ねて任せている。新しい公共円卓会議宣言の「日本型コンパクト」の財源部分での位置づけは重要である。日本赤十字社に集まる寄附を、さらに広く配分されることも含めて、寄附の配分についての検討が急がれる。もちろん、配分するには公正な配分委員会などを設けることは当然であるが、通常の税制優遇措置ではなく、災害時には特別にすべての寄附に税制優遇措置がかかるようなシステム設計を求める。

政策提言の責任者〔所属団体・役職・氏名〕 全日本救助犬団体協議会 代表 松尾道夫	〔メールアドレス〕 m.matsuo@tba.t-com.ne.jp 〔電話番号〕TEL048-714-0501
---	--